

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会  
代 表 理 事 駒 村 武 夫

## クレーン5トン未満の運転業務に係る特別教育のご案内

当協議会では、従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

5トン未満の運転の業務は、労働者を就かせる時、『クレーン取り扱い業務等特別教育規程』に基づく特別教育を行うことが事業者に義務付けられております。(労働安全衛生法第59条3項・労働安全衛生規則36条第15号、クレーン等安全規則第21条第1号)

このため当協議会では、(一社)日本クレーン協会のご協力を得て、「クレーン5t未満の運転業務に係る特別教育」を実施することとしました。

なお、玉掛け技能講習修了者であっても標記の業務に就かせる時は、この教育を修了していることが必要となります。

この機会に是非、受講されますようご案内いたします。

### 記

1 日 時 1月23日(金) 8:50~17:00 学 科  
1月25日(日) 8:50~17:00 実 技  
(各日、開始 10 分前に、お集まりください)

2 会 場 学 科 白井市公民センター(白井市中 98-17)  
実 技 (株)進富 白井市名内 362—1

3 受 講 料 23, 000円  
(テキスト代・会場費・消費税・昼食代含む)  
(会員外はプラス2, 000円)

4 定 員 30名  
(10名に満たない場合、中止となることがありますので、ご了承ください。)

5 締 切 日 1月9日(金)16時まで

## 6 申込方法

お電話でご予約ください。

- ① 別紙受講申込書
- ② 受講料
- ③ 身分確認証(写し)
- ④ 受講者写真(3. 0cm×2. 4cm) 1枚

\* 以上、①～④までを添えて締切日までに事務局へお申し込みください。

## 7 持ち物 ◆筆記用具

◆顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)

当日確認いたします。

◆作業服 (実技)

◆ヘルメット(実技)

◆安全靴 (実技)

## 8 キャンセル

キャンセルにつきましては、1月9日（金）16:00までにお申し出があった場合はキャンセル手続きを承ります。それ以降のキャンセルにつきましては、返金が出来かねますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## \* \* \* 注意事項 \* \* \*

◎遅刻・早退等により規定時間に満たない場合は認められませんので、必ず、時間厳守でお願いいたします。

一般社団法人 白井工業団地協議会

白井市中98-17

(白井市公民センター内)

TEL:047-491-0224

FAX:047-491-0222